

みんなで秩父地域の救急医療を守りましょう！

秩父地域では、現在四つの病院が交代で、夜間・休日の二次救急医療に取り組んでおります。しかしながら、いずれの病院も医師不足で、円滑な救急受入れが困難な状況です。



©埼玉県2005

平成20年度における秩父消防本部管内の救急搬送の約4割が軽症患者でした。小児（18歳未満）では約8割が軽症患者でした。



今後、夜間・休日の二次救急医療を維持する上では、「昼間は仕事があるから、あえて夜間に受診」「待ち時間が短いため夜間に受診」などを理由とした受診はお控えいただくことが非常に重要です。

まずは可能な限り平日の昼間のうちにかかりつけ医や小児科医に診てもらってください。

夜間・休日の受診判断に迷う場合は、埼玉県救急医療情報センター（電話048-824-4199：良い救急）の電話相談（24時間対応可）がご利用いただけます。

特に小児の場合は、#（シャープ）8000番または048-833-7922による小児救急電話相談（平日19時～23時、休日9時～23時）や日本小児科学会のホームページ：こどもの救急（<http://kodomo-qq.jp/>）などもご利用いただけます。



©埼玉県2005

また、県医療整備課作成の「子どもの救急ミニガイドブック」
（http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BF00/iryoseibi/qq_kodomo_minigaido.html）
をご覧ください。

小児の救急医療体制（診療内容）については、秩父郡市医師会ホームページ
（<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai/shouni.html>）をご覧ください。

地域の皆様に当地域の救急医療の現状についてご理解をいただき、夜間・休日の適正受診と救急車の適正利用へのご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせは、健康づくり課（電話25-0116）または秩父保健所計画推進担当（電話23-2119）までお願いします。